議案第14号

令和2年度みやき町下水道事業特別会計補正予算(第5号)

令和2年度みやき町下水道事業特別会計補正予算(第5号)

令和2年度みやき町の下水道事業特別会計補正予算(第5号)は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

- 第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ 100,022千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 1,700,968千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」 による。

(繰越明許費)

第2条 地方自治法第213条第1項の規定により、翌年度に繰り越して使用することができる経費は、「第2表 繰越明許費」による。

(地方債の補正)

第3条 地方債の変更は、「第3表 地方債補正」による。

令和 3年 3月 1日提出

みやき町長 末 安 伸 之

第1表 歲入歲出予算補正

歳入

款	項	補正前の額	補正額	計
1 分担金及び負担金		43, 421	△2, 751	40, 670
	1 分担金	29, 273	△8, 066	21, 207
	2 負担金	14, 148	5, 315	19, 463
2 使用料及び手数料		208, 675	1, 196	209, 871
	1 使用料	208, 674	1, 196	209, 870
3 国庫支出金		430, 742	0	430, 742
	1 国庫補助金	430, 742	0	430, 742
4 県支出金		18, 049	536	18, 585
	1 県補助金	18, 049	536	18, 585
5 財産収入		126	△57	69
	1 財産運用収入	126	△57	69
6 繰入金		510, 615	△56, 540	454, 075
	1一般会計繰入金	502, 688	△56, 540	446, 148
8諸収入		23, 435	25, 794	49, 229
	2 雑入	23, 435	25, 794	49, 229
9 町債		525, 000	△68, 200	456, 800
	1 町債	525, 000	△68, 200	456, 800
歳 入	合 計	1, 800, 990	△100, 022	1, 700, 968

歳出 (単位: 千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 総務費		91, 717	△1, 604	90, 113
	1 総務管理費	91, 717	△1, 604	90, 113
2 事業費		1, 319, 855	△97, 851	1, 222, 004
	1公共下水道事業費	1, 003, 757	△5, 994	997, 763
	2 農業集落排水事業費	42, 928	△1, 572	41, 356
	3 市町村設置型浄化槽事業費	250, 091	△90, 285	159, 806
3公債費		370, 597	△1, 046	369, 551
	1 公債費	370, 597	△1, 046	369, 551
4 諸支出金		13, 821	479	14, 300
	2 基金費	13, 821	479	14, 300
歳出	合 計	1, 800, 990	△100, 022	1, 700, 968

第2表 繰越明許費

款	項	事 業 名	金額
2 事業費	1 公共下水道事業費	汚水幹線・管渠布設事業	80,000

第3表 地方債補正

(変更)

(単位:千円) 補 補 前 後 正 正 起債の目的 限度額 起債の方法 利 率 償還の方法 限 度 額 起債の方法 利 率 償還の方法 政府資金につ いては、その融 年4.0%以 資条件により、 銀行その他の場 合にはその債権 者と協定するも (ただし、利率 のとする。 見直し方式で借 下水道事業債 証書借入 ただし、町財 補正前に同じ 525,000 456, 800 補正前に同じ 補正前に同じ り入れる資金に 政の都合により ついて、利率の 据置期間及び償 見直しを行った 還期限を短縮 後においては、 し、又は繰上償 当該見直し後の 還若しくは低利 利率) に借換えするこ とができる。

歲入歲出補正予算事項別明細書 1.総 括 歳 入

款	補正前の額	補正額	計	
1 分担金及び負担金	43, 421	△2, 751	40, 670	
2 使用料及び手数料	208, 675	1, 196	209, 871	
3 国庫支出金	430, 742	0	430, 742	
4 県支出金	18, 049	536	18, 585	
5 財産収入	126	△57	69	
6 繰入金	510, 615	△56, 540	454, 075	
8 諸収入	23, 435	25, 794	49, 229	
9 町債	525, 000	△68, 200	456, 800	
歳 入 合 計	1, 800, 990	△100, 022	1, 700, 968	

歳 出 (単位: 千円)

,,,,,		±1		オエギの佐	1 -1	計	補 正 額 の 財 源 内 訳 特 定 財 源						
	蒜	<u></u>		補正前の額	補正額	計	国県支出金	_足	源 その他	一般財源			
1 総務費				91, 717	△1, 604	90, 113		△800		△804			
2 事業費				1, 319, 855	△97, 851	1, 222, 004		△67, 400	△4, 204	△26, 247			
3 公債費				370, 597	△1, 046	369, 551			4, 566	△5, 612			
4 諸支出金	金			13, 821	479	14, 300	536		△57				
歳	出	合	計	1, 800, 990	△100, 022	1, 700, 968	536	△68, 200	305	△32, 663			

歳 入

1 分担金及び負担金

(単位:千円) 目 説 明 補下前の額 補 正 額 計 款項 目 区. 分 金 額 1分担金及び負担金 40,670 43, 421 $\triangle 2,751$ 1分担金 29, 273 $\triangle 8,066$ 21, 207 21,207 1 受益者分担 1分担金 29, 273 $\triangle 8,066$ $\triangle 8,066$ 特定環境保全公共下水道受益者分担金 2,644 市町村設置型浄化槽受益者分担金 $\triangle 10,710$ 金 2 負担金 14, 148 5, 315 19, 463 19,463 1 受益者負担 1負担金 公共下水道受益者負担金 5, 315 14, 148 5, 315 5, 315 金 2 使用料及び手数料 208, 675 1, 196 209,871 1使用料 208,674 209,870 1, 196 1使用料 209,870 1下水道使用 208, 674 1, 196 1, 196 公共下水道使用料 984 料 2,081 特定環境保全公共下水道使用料 市町村設置型浄化槽使用料 $\triangle 1,869$ 3 国庫支出金 430, 742 0 430, 742 1国庫補助金 0 430, 742 430, 742 430,742 | 1国庫補助金 公共下水道事業国庫補助金 1 国庫補助金 △21,950 430, 742 21,950 特定環境保全公共下水道国庫補助金

01-01-01 分担金

款 4 県支出金 (単位:千円)

水人	4							(単位・1 口 <i>)</i>
款項	科 目 [目	補正前の額	補 正 額	計	区分	節 金 額	説	明
4 県 3	支 出金	18, 049	536	18, 585				
	. 県補助金	18, 049	536	18, 585				
	1 県補助金	18, 049	536	18, 585	1 県補助金	536	市町村設置型浄化槽事業県費交付金	536
5 財産	 	126	△57	69				
	財産運用収入	126	△57	69				
	1利子及び配当金	126	△57	69	1利子及び配 当金	△57	公共下水道減債基金預金利子 市町村設置型浄化槽整備減債基金預金利子	△62 5
6繰	· 人金	510, 615	△56, 540	454, 075				
	一般会計繰入金	502, 688	△56, 540	446, 148				
	1一般会計繰入金	502, 688	△56, 540	446, 148	1一般会計繰入金	△56, 540	一般会計繰入金	△56, 540
8 諸山	又入	23, 435	25, 794	49, 229				
4	2 雑入	23, 435	25, 794	49, 229				
	1雑入	23, 435	25, 794	49, 229	1雑入	25, 794	消費税還付金 区域外流入に係る受益者負担金相当額	23, 877 1, 187

款 8 諸収入

科目							
款 項 目	補正前の額	補 正 額	計	区 分	節 金 額	説	明
						太陽光発電売電収入農業集落排水新規加入金	330 400
9 町債	525, 000	△68, 200	456, 800				
1 町債	525, 000	△68, 200	456, 800				
1下水道事業債	525, 000	△68, 200	456, 800	1 下水道事業債	△68, 200	公共下水道事業債特定環境保全公共下水道事業債市町村設置型浄化槽事業債公営企業会計適用債	△41, 900 44, 600 △70, 100 △800

3. 歳 出

款 1 総務費

目 額 の 財 源 訳 箾 明 補正前の額 補 正 額 計 特 定 財 源 説 区 分 額 款項 目 方債その他 金 一般財源 国県支出金 地 1総務費 91, 717 $\triangle 1,604$ 90, 113 $\triangle 800$ $\triangle 804$ 1総務管理費 91,717 $\triangle 1,604$ 90, 113 $\triangle 800$ $\triangle 804$ 1一般管理費 91, 717 $\triangle 1,604$ 90, 113 $\triangle 800$ △804 8 旅 費 $\triangle 262$ 特別旅費 $\triangle 262$ 委託料 12委託料 $\wedge 878$ $\triangle 878$ $\triangle 790$ 公営企業法適用支援業務委 託料 · 消費税申告委託料 $\triangle 88$ 18負担金補助 $\triangle 464$ 負担金 $\triangle 464$ 及び交付金 · 下水道講習会等負担金 $\triangle 464$ 2事業費 1, 319, 855 $\triangle 97,851$ 1, 222, 004 $\triangle 67,400$ $\triangle 4,204$ $\triangle 26, 247$ 1公共下水道事業費 997, 763 8,375 △17, 069 1,003,757 $\triangle 5,994$ 2,700 報償費 2維持管理費 78,644 $\triangle 771$ 77,873 \wedge 771 7報償費 △188 $\triangle 188$ • 一括納付報償費 △188 委託料 12委託料 $\triangle 583$ $\triangle 583$ • 処理場等運転管理業務委託 $\triangle 583$ 料 △17,069 12委託料 3新設改良費 908, 318 $\triangle 5,223$ 903, 095 2,700 9, 146 △24, 169 委託料 △24, 169 • 詳細設計委託料 △21,900 • 測量設計委託料 $\triangle 2,269$

(単位:千円)

01-01-01 一般管理費

10

款 2 事業費

办人	2 事未負		ı		1.5	- der	H I Nest	I. ==	T			宇江・1 ロノ
	科目	対 正 前 の 頻	補正額	計	補 正 特	額 の定 財	財源源	为 訳	節	j	 説	明
款項	頁 目	THILLINVノ領		PΙ	国県支出金	地方債	その他	一般財源	区 分	金 額	H)C	b)]
									14工事請負費	34, 177	工事請負費 ・汚水幹線・管渠工事	34, 177 34, 177
									17備品購入費	△231	機械器具費 ・管内検査カメラシステム購 入費	△231 △231
									21補償補てん 及び賠償金	△15, 000	補償金 ・東部水道企業団補償費	△15, 000 △15, 000
2	2 農業集落排水事業費	42, 928	△1,572	41, 356				△1,572				
	2維持管理費	30, 593	△1, 572	29, 021				△1, 572	11役務費	△1, 286	手数料 ・し尿汲取手数料	△1, 286 △1, 286
									12委託料	△286	委託料 ・下水道台帳システム入力業 務委託料	△286 △286
3	, 市町村設置型浄化槽事 業費	250, 091	△90, 285	159, 806		△70, 100	△12, 579	△7, 606				
	1維持管理費	107, 883	△13, 246	94, 637			△1, 869	△11, 377	12委託料	△13, 246	委託料 ・維持管理委託料 ・浄化槽清掃、汚泥運搬業務 委託料 ・浄化槽保守点検委託料	$\triangle 13, 246$ $\triangle 10, 747$ $\triangle 2, 223$ $\triangle 276$
	2新設改良費	141, 946	△77, 039	64, 907		△70, 100	△10, 710	3, 771	12委託料	△500	委託料	△500

款 2 事業費 (単位:千円)

<u>짜</u>	<u>2 ず未</u> 損				補正	額の	財 源	内 訳		<u> </u>		<u> 中位・1円/</u>
款項		補正前の額	補 正 額	計	特	定 財 地 方 債	源	一般財源	· 質 区 分	金 額	説	明
											• 浄化槽設計委託料	△500
									14工事請負費	△1,649	工事請負費 ・浄化槽設置工事 ・単独浄化槽撤去工事	△1, 649 △299 △1, 350
									16公有財産購入費	△74, 890	その他財産購入費 ・浄化槽購入費	△74, 890 △74, 890
3公債第	費	370, 597	△1, 046	369, 551			4, 566	△5, 612				
14	公債費	370, 597	△1, 046	369, 551			4, 566	△5, 612				
	1元金	279, 369	239	279, 608			400	△161	22償還金利子 及び割引料	239	償還金 ・市町村設置型浄化槽償還金 元金	239 239
	2利子	91, 228	△1, 285	89, 943			4, 166	△5, 451	22償還金利子 及び割引料	△1, 285	利子及び割引料 ・公共下水道長期償還金利子 ・市町村設置型浄化槽償還金 利子 ・農業集落排水長期償還金利 子	△1, 285 △1, 190 △89
4諸支持	出金	13, 821	479	14, 300	536		△57					
2 ½	基金費	13, 821	479	14, 300	536		△57					
	-02 新設改良費											

	款	4 諸支出金											()	単位:千円)
	禾] 目	14-7-24-0-45	14 - 44	31	補正	額の	財源	为 訳	Į - į	· fi		±w.	80
1	東頂	目	補正前の額	棚 止 額	計	補 正 特 国県支出金	<u> </u>		一般財源	区分		額	説	明
		1減債基金費	13, 821	479	14, 300	536	, , , , , , , , , , , , , , , , , , , ,	△57		24積立金		479	基金積立金 ・公共下水道減債基金積立金 ・市町村設置型浄化槽減債基 金積立金	479 △62 541